

子育て支援合同検討チームにおける検討状況

長野県県民文化部

「第 12 回県と市町村の協議の場」（平成 28 年 11 月）の確認事項に基づき、県・市町村の担当課長で構成する「子育て支援合同検討チーム」を設置し、

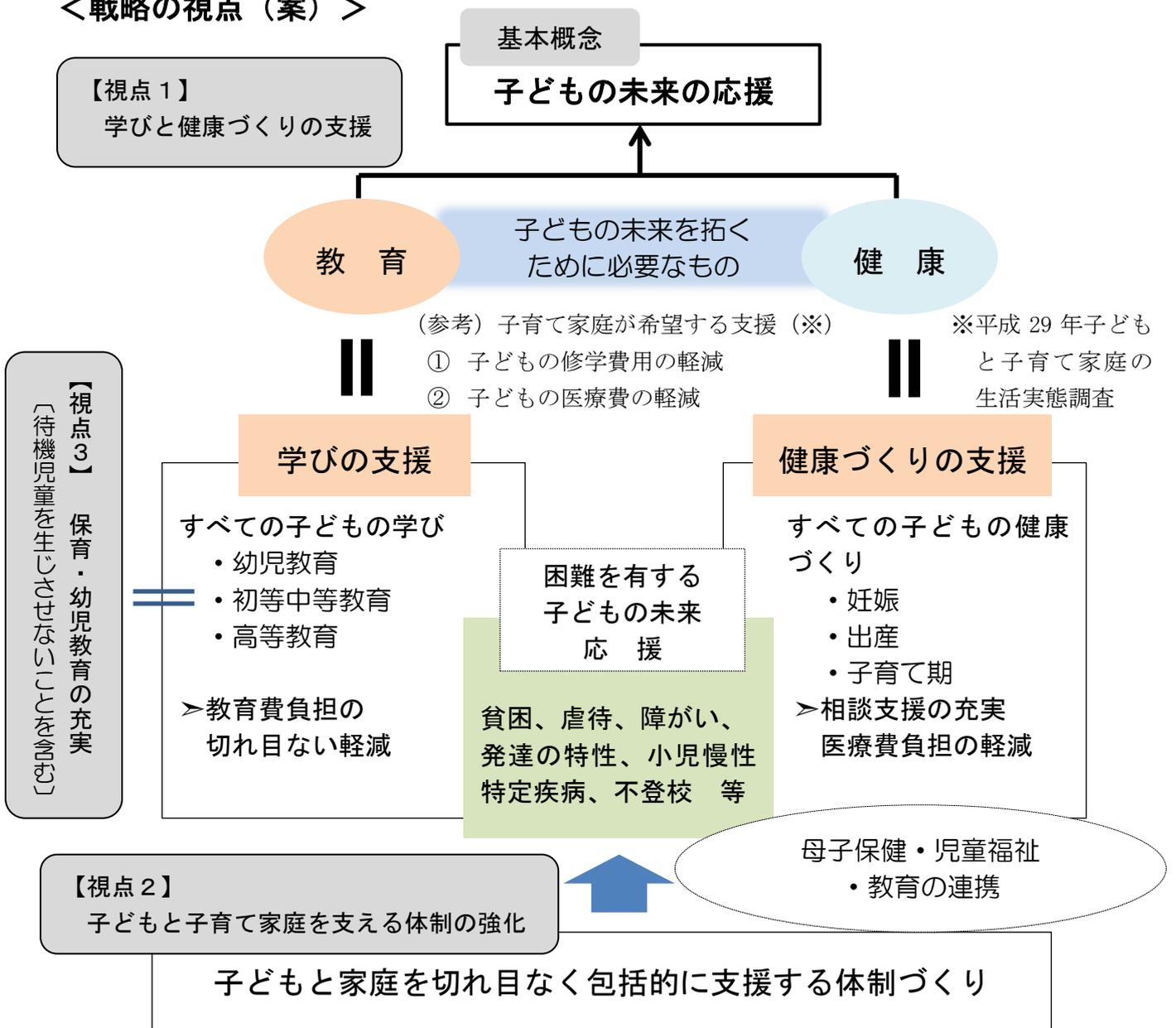
- I 「長野県子育て支援戦略」の改定
 - II 「子どもの未来応援基金（仮称）」の設置
- について検討してきた。（平成 29 年 2 月～10 月 計 6 回）

I 「長野県子育て支援戦略」の改定

新たな「子育て支援戦略」は、「子ども・若者支援に関する総合的な計画（仮称）」（注）の戦略部分に記載する。

（注）長野県子育て支援戦略、長野県次世代サポートプラン、ながの子ども・子育て応援総合計画、長野県子どもの貧困対策推進計画の 4 つを一本化し、平成 29 年度中に策定

<戦略の視点（案）>



<p>○希望する子育て支援サービス（上位2つ）※</p> <table border="1"> <tr> <td>困窮家庭</td> <td>周辺家庭</td> <td>一般家庭</td> </tr> <tr> <td>54.8%</td> <td>46.3%</td> <td>40.5%</td> </tr> <tr> <td>35.0%</td> <td>34.4%</td> <td>35.8%</td> </tr> </table> <p>○生活困窮家庭の子どもの進学率が低い。 大学等進学率 生活保護世帯 23.9%、全県平均 77.1%（H26～28平均）</p> <p>○学歴による年収格差（長野県の40歳正社員）</p> <table border="1"> <tr> <td>中卒</td> <td>高卒</td> <td>大卒</td> </tr> <tr> <td>396/274万円</td> <td>456/310万円</td> <td>610/472万円</td> </tr> </table> <p>（出典：H28.3 三菱UFJリサーチ&コンサルティング推計）</p> <p>○健康格差（子どもの健康状態がよくない、あまりよくないの合計）※</p> <table border="1"> <tr> <td>困窮家庭</td> <td>周辺家庭</td> <td>一般家庭</td> </tr> <tr> <td>5.4%</td> <td>2.7%</td> <td>1.1%</td> </tr> </table>	困窮家庭	周辺家庭	一般家庭	54.8%	46.3%	40.5%	35.0%	34.4%	35.8%	中卒	高卒	大卒	396/274万円	456/310万円	610/472万円	困窮家庭	周辺家庭	一般家庭	5.4%	2.7%	1.1%	<p>【1 学びと健康づくりの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○切れ目ない教育費負担の軽減 ○人生の基盤となる健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実 ・医療費の負担軽減 <p>＜貧困対策の観点から＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貧困の連鎖を断ち切るための学びの支援の充実 ○健康格差を生じさせない相談支援
困窮家庭	周辺家庭	一般家庭																				
54.8%	46.3%	40.5%																				
35.0%	34.4%	35.8%																				
中卒	高卒	大卒																				
396/274万円	456/310万円	610/472万円																				
困窮家庭	周辺家庭	一般家庭																				
5.4%	2.7%	1.1%																				
<p>○児童虐待や発達障がいなど、様々な課題を抱える子どもや家庭の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子育てに困ったり悩んだときの相談相手がない。※ <table border="1"> <tr> <td>困窮家庭</td> <td>周辺家庭</td> <td>一般家庭</td> </tr> <tr> <td>6.9%</td> <td>3.3%</td> <td>1.1%</td> </tr> </table> <p>○市町村の包括的支援体制は構築途上</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「子育て世代包括支援センター」設置市町村数 H29.8現在 19市町村（24.7%） ➢ 「こども家庭総合支援拠点」H29設置予定市町村数 2市町（2.6%） ➢ 「要保護児童対策地域協議会」の開催状況（H27） 代表者会議 34市町村（44.2%）、実務者会議 39市町村（50.6%） 個別ケース検討会議 51市町村（66.2%） <p>※ いずれも各会議を単独開催している市町村（複数の会議を合同開催する場合を除く。）</p> <p>○18歳の壁……高校中退又は高校卒業後、支援情報が引き継がれず、社会的自立のための支援が十分に行われていない。</p>	困窮家庭	周辺家庭	一般家庭	6.9%	3.3%	1.1%	<p>【2 子どもと子育て家庭を支える体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村とともに、子どもと子育て家庭を切れ目なく、包括的に支援 <ul style="list-style-type: none"> ……親子まると支援 ○困難を有する子どもに対し、関係機関の緊密な連携により、早期に的確な支援を行える体制を強化 															
困窮家庭	周辺家庭	一般家庭																				
6.9%	3.3%	1.1%																				
<p>○幼児教育の重要性に対する認識の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ……その後の学力、運動能力、人格形成などの基盤 <p>○待機児童発生のおそれ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の保育需要の拡大（H24→H28 3歳未満児 1,944人増、3歳以上児 4,029人減） ・保育士確保の困難化 	<p>【3 保育・幼児教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様化するニーズに応じた保育サービスの提供を進め、待機児童を生じさせない。 <p>【生き抜く力を育む幼児教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼保一体の質の高い幼児教育の推進 																					

※ H29子どもと子育て家庭の生活実態調査（調査対象：小1、小5、中2、16～17歳（高2相当）の子どもと保護者 各3,000世帯（小1は保護者のみ））

コンセプト

- i 育つ環境にかかわらず、子ども・若者が自分の未来を切り拓ける
- ii 子どもや家庭が困難に直面したとき、孤立することなく、早期に包括的な相談・支援が受けられる
- iii 子育てを楽しみながら、職場や社会で活躍できる

取組内容(案)

<< 市町村と県が、それぞれの役割を担いながら取組を充実 >>

1 学びと健康づくりの支援

- ◆ 子育てに係る経済的負担の軽減
 - ◇ 切れ目ない教育費負担の軽減〔義務教育〕・就学援助制度の改善の促進
 - ・ 学用品等のリユースの促進
 - 〔高校教育〕・私立高等学校の授業料軽減等の保護者の負担軽減
 - 〔高等教育〕・高等教育機関奨学金
- 貧困対策の観点からは、貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくりとして実施
- ◇ 医療費の窓口負担の軽減（子どもの医療費の現物給付化）
- ◆ 人生の基盤となる健康づくりの推進
- ◇ ACEプロジェクトの推進、母子保健水準の向上、家庭・地域一体となつて推進する子どもの食育、子どもの運動・スポーツ機会の拡大
- 貧困対策の観点からは、健康格差解消の施策として実施

3 保育・幼児教育の充実

- 【待機児童を生じさせない】
- ◆ 「保育士人材バンク」による保育士確保
 - ◆ 保育士・幼稚園教諭の処遇改善
 - ・ 私立幼稚園教育振興費補助
 - ・ 保育士等の処遇改善につながる研修
- 【保育ニーズへのきめ細やかな対応】
- ・ 小規模保育等の地域型保育、病児・病後児保育
 - ・ 幼稚園の預かり機能の充実 等
- 【生き抜く力を育む幼児教育の充実】
- ◆ 幼児教育支援センター的機能の設置検討
 - ◆ 信州型自然保育の推進

2 子どもと子育て家庭を支える体制の強化

- ◆ 妊娠期から中学校卒業までの子どもと家庭を切れ目なく包括的に支援する体制を市町村と県が連携して構築
 - ・ 信州母子保健推進センターと児童相談所による一体的な市町村支援（困難事例等に対する技術的支援、助言等）
 - ・ 民間専門機関（児童福祉施設）を活用した市町村の体制強化
 - ・ 課題を有する子どもの社会的養育の向上

(市町村) ・ 子育て世代包括支援センター } 等での切れ目ない子ども・子育て支援
・ ことも家庭総合支援拠点

(関係機関の連携)

- ◇ 情報共有などのツール開発（高校以降へのつなぎ等）
 - ◇ 見守り人材の育成、スクールソーシャルワーカー等の配置、及び連携体制の構築
 - ◇ 親育ち支援
 - ◇ 発達障がい者の支援体制の充実
 - ◇ 官民の支援機関の連携による二ト・ひきこもり等の若者支援
- ◆ 「信州こどもカフェ」の普及拡大

I 社会全体で子育てを応援

- ◆ 長野県将来世代応援県民会議による取組の推進
 - ・ 県民の意識醸成（家庭の日、いい育児の日）
 - ・ ながの子育て家庭優待パスポート
- ◆ 子どもの未来応援基金（仮称）の設置検討

II 長野県の優れた環境を活かした子育て支援

- ◆ 豊かな自然環境を活かした自然・野外活動等
- ◆ 多様な文化や伝統を持つ魅力あふれる地域
- ◆ 地域の温かい絆、地域の助け合い、見守り
- ◆ 日本一の長寿県としての蓄積を子どもの健やかな育ちに活用

Ⅱ 「子どもの未来応援基金（仮称）」の検討状況

1 基金の必要性

- 自治体単独では対応が困難な全県的な課題に対応する上で、有効な手段ではないか。
- 企業や個人の共感を得られる事業について、民間の寄付を募ることは有効ではないか。

2 基金の仕組み（案）

子どもの未来を社会全体で応援するための官民協働の基金を設置する。

（基金を設置する場合の案）

- 基金設置者 県に設置することが考えられるのではないか。
- 基金の財源
 - ①全市町村に共通する課題に対し、県と市町村が一緒に取り組む事業
……………県・市町村の拠出金
 - ②困難を抱える子どもの未来を応援したり、支援活動を行う団体を応援したりするため、
社会全体で支援する事業 ……………民間寄付金

3 基金活用事業のアイデア（例）

- 保育士人材バンクの強化
- 発達障がい診療体制の整備
- 小学校への学習ボランティアの派遣
- 県内就職者に対する奨学金返還支援
- 企業のワークライフバランス向上の取組への支援
- 信州こどもカフェへの支援 など



次の点について、更に検討を深める。

- (1) すべての市町村が合意できるスキーム
- (2) 県民や企業等が積極的に賛同できるスキーム
- (3) 既存の基金や寄付制度とのすみ分け
- (4) 県・市町村の財源